借りて、借りられて発展する日本文化

――文化の appropriation と appreciation を考える――

田中　由紀

日本文化はシルクロードを通じて伝わってきた寺社建築、印象派に影響を与えた浮世絵、米国で受け入れられるカリフォルニア・ロールなど、「借りて、借りられて」発展してきた。一方で近年、「文化の利用」が「文化の盗用」として批判にさらされる事例も見られる。本報告では、日本文化の利用について、「盗用 appropriation」と「尊重　appreciation」の観点で考察する。

文化の盗用論では、文化的遺産の使用に対する制御の問題、権力の不均衡のもとで不平等がさらに助長されるとする抑圧の論理、文化的実践を行うグループにおける親密性の侵害などが指摘されてきた。これに対して、多くの文化の盗用の行為は危害を与えるものではないとする見解や、文化的集団の境界が不明瞭であることに由来する課題も論じられている。これらの議論は、主として文化を「利用する側」と「利用される側」の関係性に着目したものである。

しかし、2015年にボストン美術館が企画した着物イベントに対する文化の盗用論は、「利用される側の立場を鑑みて盗用論を主張する他者」という第三者による主張であった。このような第三者による批判については、文化的集団の正当なステークホルダーの主体性を過小評価する可能性があるとの指摘があるとともに、文化のappropriationは新たな創造の始まりと捉える見解もある。Linda Martín Alcoffの「他者のために話すことの問題（The Problem of Speaking for Others）」という視座を踏まえると、発言がどのように受け取られるかは、誰が語るかに依存する。そのとき、文化の利用について歓迎や協働を望む声がある場合、文化の盗用論はそうした声を見えにくくする可能性がある。

本報告では、他者のために話すことに伴う危険に対してAlcoffが提案した「speaking to / speaking with」という視座を参照し、文化の利用に関わる当事者間の関係性を捉え直す。その具体例として、英語話者と日本の能楽関係者が対話を積み重ねて築き上げた英語能の実践に目を向け、appreciationの観点での「日本文化の利用」を考察する。

英語能を実践する「シアター能楽」では、日本の能の訓練を受けた英語話者が、能を単なる翻訳劇としてではなく、伝統的な形式に則って演じている。英語話者による学びがあり、日本の能楽関係者も能の新たな形に協力し、双方の交流が存在する。英語能の実践は、利用する側と利用される側の協働の実践として理解することができ、協働の過程は誤った表象を生み出す危険を軽減する可能性を示唆している。国境を超えて発展してきた日本文化の「借りて、借りられる」行為は、一方的な文化の利用にとどまらない関係性を含めて考察することができるのではないだろうか。

一方、文化を利用する側と文化的集団との間に、双方向の関係が常に明示的に存在するとは限らない。その場合、第三者による文化盗用の批判については、誰の立場から語っているのか、文化的集団の多様な意向や当事者間の関係をどのように捉えているのかを問う必要がある。また、文化的集団の内部にも多様な意見が存在する以上、容易に解決できる問題ではない。

本報告は、文化の利用がappropriationかappreciationかを一律に区分するのではなく、文化の利用とその評価が、誰と誰のどのような関係の中で行われているのかを問う視座の必要性を提示する。